

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和7年3月21日(2025.3.21)

【国際公開番号】WO2024/070592

【出願番号】特願2024-549983(P2024-549983)

【国際特許分類】

H05K 1/14(2006.01)

H05K 3/36(2006.01)

H01R 12/61(2011.01)

10

【F I】

H05K 1/14 C

H05K 3/36 A

H01R 12/61

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月15日(2025.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

伸縮性を有する第1基材と、

前記第1基材の第1主面上に設けられた第1配線と、

前記第1基材の厚み方向である第1方向において前記第1基材と対向し、前記第1基材と接続される第2基材と、

前記第2基材の第1主面上に設けられ、前記第1方向において前記第1配線と対向する第2配線と、

前記第1配線の少なくとも一部と前記第2基材の少なくとも一部とを覆うように、前記第1基材の前記第1主面上と前記第2基材の第2主面上とに連続して設けられた第1保護層と、

を備え、

前記第1配線と前記第2配線とは、前記第1方向から見て互いに重なる重複領域において電気的に接続され、

前記第1保護層は、前記第1方向から見て、前記重複領域の全体と重なっており、

前記第1基材と前記第2基材とは、前記第1方向から見て重ならない基材非重複領域を有し、

前記第1保護層は、前記第1方向から見て、前記基材非重複領域の少なくとも一部と重なっていない、

伸縮性デバイス。

【請求項2】

前記第1保護層は、前記第1配線の全体を覆っている、請求項1に記載の伸縮性デバイス。

【請求項3】

前記第2配線は、前記第1方向から見て、前記第1配線と重ならない非重複領域を有し、

前記第1保護層は、前記第1方向から見て、前記非重複領域の全体と重なり、

前記第1方向から見て、前記非重複領域と重なる前記第1保護層の部分と、前記重複領

40

50

域と重なる前記第1保護層の部分とは、連続している、請求項1または2に記載の伸縮性デバイス。

【請求項4】

前記第2配線は、前記第1方向から見て、前記第1配線と重ならない非重複領域を有し、

前記第1保護層は、前記第1方向から見て、前記非重複領域の一部と重なり、

前記第1方向から見て、前記非重複領域と重なる前記第1保護層の部分と、前記重複領域と重なる前記第1保護層の部分とは、連続している、請求項1または2に記載の伸縮性デバイス。

【請求項5】

前記第1方向から見て、前記第1保護層の第1保護層端部は、前記第1配線の延伸方向の前記重複領域側の第1端部と、前記第2配線の延伸方向の前記重複領域とは反対側の第2端部との間に位置する、請求項4に記載の伸縮性デバイス。

【請求項6】

さらに、前記第2配線の少なくとも一部と前記第1基材の少なくとも一部とを覆うよう、前記第2基材の前記第1主面上と前記第1基材の第2主面上とに連続して設けられた第2保護層を備える、請求項1または2に記載の伸縮性デバイス。

【請求項7】

さらに、前記第1配線の露出面の少なくとも一部を覆う第1絶縁層を備える、請求項1または2に記載の伸縮性デバイス。

【請求項8】

さらに、前記第2配線の露出面の少なくとも一部を覆う第2絶縁層を備える、請求項1または2に記載の伸縮性デバイス。

【請求項9】

さらに、前記第1配線と前記第1基材の間に第3絶縁層を備える、請求項1または2に記載の伸縮性デバイス。

【請求項10】

さらに、前記第1基材の第1主面側を覆う第1被覆層を備える、請求項1または2に記載の伸縮性デバイス。

【請求項11】

さらに、前記第2基材の第1主面側を覆う第2被覆層を備える、請求項1または2に記載の伸縮性デバイス。

10

20

30

40

50